

H29. 7. 27 東淀川区区政会議 健康・福祉部会 議事概要

※枠内は委員意見

日時・場所 平成 29 年 7 月 27 日(木)午後 7 時から 7 時 50 分。東淀川区役所 3 階 304 会議室
出席者 健康・福祉部会委員 9 名

議題 1 (仮称) 東淀川区将来ビジョン～2022 年に向けて～(素案)

議題 2 平成 30 年度の取り組みの方向性について

主な区政会議意見に対する現時点での考え方について説明

No.	意見概要	考え方
2・3	担い手について	部会単独ではなく、区役所全体で取り組んでいく。
5	総合事業担い手研修を受けやすく	局に改善要望し、来年から他の会場でも実施。
10	地域包括支援センター繁忙でもたない	これまで以上にバックアップしていきたい。
11	若い人が東淀川区に來たいと思いい地域につながるシステムづくり	部会単独ではなく、区役所全体で取り組んでいく。
12	行政相談をもっと身近にしてほしい	区地域保健福祉計画でも総合相談窓口の充実を掲げるなど目標とするところ。「くらしのみのり相談窓口」など、どの相談窓口からでも連携して対応する。
13	昔は伝言板があったようにコミュニケーションツールができないか	商店街に椅子を置くなど区役所では実施が難しい。地域での自助・共助の取り組みとしての実施を。
14	ひきこもりの方の地域での把握・対応	次ページ
16	認知症予防の取り組みができないか	外出や軽い体操で効果。百歳体操の推進に努める。
17	歌やロゴ等高齢者にわかりやすい周知	地域での自助・共助の取り組みとしての実施を。
18	東淀川区が様々な福祉施策を他に先駆け取組んでいることをアピールしては	わかりやすい資料を作成し、区ホームページなどでアピールしたい。
20	子どもの受動喫煙が多い	意見をいただき今年度の運営方針にスモーカーライザーによる禁煙普及啓発を掲げ、進めていく。

(子どもの受動喫煙について)

○もう少し詳しく説明してほしい。スモーカーライザーとはどのようなものか。
○単に喫煙すると自分の健康を害するという啓発ではなく、大人が子どもに害を与えたくないという思いが、子どもにとって自分が大事にされていると感じられるような取り組みができないか。

・現在も妊婦の方を対象に禁煙指導しているが、区政会議でいただいた意見により、息を吹きかけ測定する機械・スモーカーライザー（呼気中CO濃度測定器）を使い、若い大学生等も対象にした禁煙指導にも取り組んでいる。

(担い手について（部会を超えた取り組みについて）)

○部会を超えた題材の意見に関して、全体で取り組むような形にはならないか。
○各部会で「担い手」「地域力」の意見が出ており、やはり担い手不足が課題だが、教育・子育て部会にはその意見がないのは、子育てする人が必ずいるからでは。ママ友等のネットワークをどうやって地域につなげ活かしていけるかということを感じた。

・いただいた意見について、担い手など地活協やまちづくりのことであれば、経営課題1「自助共助を担う地域力の向上」を担当する魅力あるまちをつくろう！部会に連携するなど、該当する部会に反映している。全体的に取りまとめたものを本会でもお示ししている。

（引きこもりの方の地域での支援について）

○高齢の方は切り口があるが、30・40代で接点のない方をどうするのかは非常に難しい。
○30～50代の孤立は、親御さんも地域に対して隠してしまいがち。どうやって早い段階で支援できるか。こういう状況ではここで区役所が入るなど、パターン別に支援の進み方をチャート式・流れでわかりやすく示してもらえれば、ここに行ったらいいというのがわかりやすいのでは。

- ・地域の中でひきこもりの状態の方があれば、ひきこもり相談窓口というのが大阪市の事業として相談電話の専用の電話番号がございます。
- ・こころの健康センターとかで面接をさせていただいたり、区の保健福祉センターでの職員も一緒に入らせていただいたりということで、医療・保健福祉、教育、労働等、全ての適切な関係機関へつなぐような形の事業実施をしておりますので、広報にも努めてまいりたいと思います。
- ・モデル区事業「総合的な相談支援体制の充実事業」で様々な支援機関が一堂に会して支援検討を行う「見立ての場」を進めている。行く行くは区社協の見守り相談室などの連携を強化し、支援につながらず地域で埋もれているような方を相談支援につなげる取り組みを進め、支援が広がるようにしたい。（冒頭の引きこもりに関する考え方の説明）

（行政相談について）

○この相談は区役所に行くのか違うのかというような方もいる。もっと身近にしてほしい。

- ・生活にお困りの方の「くらしのみのり相談窓口」があり、そこに来ていただければ様々な関係部署につなげられる。今年度からはモデル事業（総合的な相談支援体制の充実事業）もあり、どこの窓口からも必ず必要な部署につながるように区役所をあげて取り組んでいる。少なくとも区役所に来ていただいて何もわからず帰ったということにはならないようにしている。何かわからないことがあれば区役所に来ていただきたい。

（地域包括支援センターについて）

○地域包括支援センターは24時間体制なのか。何か起きるのは夜中・土日祭日などが多い。子どもに関することで地域では立ち入れないけど放っておけないようなケースもある。夜間・土日等に何かあった時に福祉関係で誰かに電話に出てもらえるといい。

- ・大阪市の委託業務としての開設時間は月～金曜日は9～19時、土曜日は9～17時。それ以外の時間帯は、電話をしたときに連絡がつながる体制は取っている。しかし、何かできるわけではなく、「明日行きますね」といった対応。介護保険法に基づくため65歳以上の方への支援。大阪市全体で休日・時間外に高齢者に関する相談ができることの周知はしていきたい。

H29. 8. 25 東淀川区区政会議 健康・福祉部会 学習会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成 29 年 8 月 25 日(金)午後 7～9 時。東淀川区役所 3 階 304 会議室

出席者 健康・福祉部会委員 6 名、他部会委員 2 名、府議会議員 1 名

議題 1 受動喫煙について

副流煙・呼出煙は、一酸化炭素やニコチンなど有害物質が主流煙の数倍。化学物質が約 4000 種類、有害物質約 200 種類、発がん物質 60 種類以上が含まれる。3 次喫煙という呼出煙は吸って 30 分間は吐く息に有害物質が含まれる。東淀川区は大阪市全体と比べると女性の喫煙率が高い。健康局の調査では、妊娠中の喫煙率は減るがこどもが 3 か月になると増えてしまう。家庭内での受動喫煙 16.8%。妊婦さんなどに指導していきたい。

(こどもへの受動喫煙について)

- 赤ちゃんを抱っこして副流煙など関係なくプカプカしている姿をよく見る。自分への健康被害をわかって吸いたい人は吸えばいいが、こどもに悪影響が出るという視点で取り組んでほしい。赤ちゃんを抱っこして吸うのはこどものことより自分の欲求が勝っているから。こどもが大人に大事にされているという環境が大事。こどもの貧困や自尊心にも関係する。
- たばこ自体は規制できないが、依存性があるようなヘビースモーカーは 1 割。残り 9 割にこどもに影響を与えないようなマナーや健康の害の周知必要。たばこ販売所に啓発物を貼るなど。
- (喫煙者の意見として) マナー守り依存性ない。大人の遊びということも考えていただけたら。

- ・少しずつ喫煙率減っているが、たばこの害を知っていてもなかなかやめられない人が多い。こどもの前で吸わないと思っても依存症もある。治療につなげるようなところもやっていきたい。

議題 2 「総合的な相談支援体制の充実」モデル事業事例から見えてきた課題まとめについて

・区政会議意見により、複合課題世帯への支援について事業反映。合致する市のモデル事業の「総合的な相談支援体制の充実」も開始。これまで実施してきた課題としては、①連絡先の役割や強みを理解していない②他分野の制度を把握していない。③精神疾患が疑われる方・ごみ屋敷・ギャンブルやアルコール障がい等は長期化し本来業務に支障が出るなどじっくりと支援することが難しい。①②については、整理し冊子などにまとめて作成したい。③主たる担当を決めて精神の担当なども入りチーム支援して取り組みができれば。

・部会で 24 時間相談できる仕組みがほしいと意見。市の事業、「休日夜間福祉電話相談」(24 時間対応)や「救急安心センターおおさか」、「こころの健康センター」に設置の「ひきこもり相談窓口事業」について紹介

(ごみ屋敷やアルコール依存症等の方への支援について)

- こどもの精神について診てもらえるところが少ない。ごみ屋敷もアルコールも継続して治療が必要。以前、中途半端に途切れてどこに行ったかわからないという話があったが、治療が途切れた人に区役所が働きかけるなどできないか。
- 地域包括支援センターと区役所の生活保護や高齢担当など様々な機関が連携して対応しているのは頼もしく思う。ごみ屋敷やアルコール依存症で治療につながっているケース少ないのでは。生活が破たんしていても本人に治療の意思がないとどうしようもない。深刻な相談ほどどうやって支援すればいいのか難しい。
- 本人はごみと思っていない。包括支援Cのヘルパーが掃除支援できるものではない。本人のタイミングを見て皆で一斉に掃除して暮らせる環境にするとところをフォローしていただけたら。
- 幼児福祉施設にいたが、面談すると表には出ていないがほぼごみ屋敷ではという家庭が多い。感覚では4人に1人くらい。貧困家庭は部屋が汚かったり生活ができていない。深刻な問題。こどもに積極的に「きれいにしたら気持ちいい」ということを伝えないと。精神科医療も大事だが、学校でも家に入れない。区役所の福祉担当の方、子どもの家のチェックをして早い段階で支援できないか。
- 地域としても関わりたいが家の中に入れない。入り込むすべがない。何もできず区役所に連絡するのだが。どうやって入っているのか。素直に聞いてくれたらいいがうまくいかない。
- 何度も会って話を聞いてタイミングを見ること。話し方や知識、悪いことの経験とかその人の気持ちをわかることも重要。自分を見せる。区役所ももっと外に出て話をしてほしい。

- ・病院との連携はしている。退院時に福祉相談員が一緒に行ったり、病院と合同のケース会議も。
- ・いわゆる「ごみ屋敷」の条例の趣旨は「住居における物品等の堆積による不良な状態適正化」。ごみでなく「物品」であり本人が処分を希望した時の経済的支援。ごみと認識してもらい中に入れてもらうだけで大変。説得と対話が重要。局でも昨年の経済支援は0件だったという。
- ・困りごとを抱える人を少しでも早い段階で行政の機関につなぎ継続して支援するよう取り組みたい。

(議員) 府で脳機能障がいの研究。こどもの頃の家庭内暴力や貧困で脳機能障がいが発生し精神疾患や認知症につながっているのではという研究。できるだけ早く治療につながることが大事。

H29.9.14 東淀川区区政会議 第3回 健康・福祉部会 議事概要

※枠内は委員意見、枠外は区役所職員

日時・場所 平成29年9月14日(木)午後7時から午後9時 東淀川区役所3階304会議室

出席者 健康・福祉部会委員9名

議題1 東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案）について

（健康に関する区民アンケートについて）

- スポーツをしている割合37%とあるが、府や市ではどのくらいの順位か。
- 定期的に通院している通院率のアンケートを入れてはどうか。

・統計資料探してみる。通院率は厚生労働省の調査で合致するものがあるか調べてみる。

議題2 平成30年度東淀川区運営方針（原案）について

（複合課題世帯への支援について）

- 29年度から弁護士相談で始まっているが、これまでの相談など教えてほしい。
- 単身高齢者・障がい者とのつながりを地域でどう進めればいいのか提示いただきたい。
- 地域としては、どこに課題のある人がいるのか、どう掘り起こし吸い上げるのが課題。
- 自分から助けを求めてくれればいいのか、どこに相談にいけばいいかわからない人もたくさんいる。そういう人に早くアプローチして潰していく必要がある。

・弁護士相談は月一回。ごみ屋敷問題など、大阪弁護士会の先生に法的なアドバイスをいただき、支援の参考にしている。

（単身高齢者への支援について）

- 単身高齢者が多いと感じている。在宅介護では、鍵の開け閉めなど身近な問題が整理されていない。東淀川区は医師会等との連携など熱心にできてきている。介護制度以外でもっと他区より進んだ具体的な取組み、共助を深めていくことに取り組んでもいいのでは。
- 鍵の開け閉めはアプリの暗証番号で開けられるものがありヘルパー等使っているが、悪用されると怖い。頼れる老人福祉施設も作られていく。気軽に入ってもらえるようにしては。
- 男性の独居死亡率は女性の8倍にも。長崎軍艦島では町会で高齢男性に毛布などの支援。
- 高齢男性の居場所が必要。ふれあい喫茶などにも行ってみるが会話がなくなり行きづらくなることも。そば打ちなどをみんなと一緒にできるなど工夫が必要。

・独居高齢者多い。東淀川区だけでなく国全体の課題である。区としてもライフステーションや見守り相談室等協力をいただいて進めているがまだ足りない。地域保健福祉計画にもあるように、公助だけでなく、自助、共助の取り組みとしてどう進めていくか、今後の取り組み課題として検討する。

(その他の支援について)

- アルコール依存症の方の支援はあるが、本人に治療の意思がなかったり、改善に長い期間が必要でそのプロセスを誰がどうするのか。もう少し行き届けばいい。
- もっと ICT を使っては。17 万の人口を抱える区で人海戦術は無理がある。予算も人も難しい。今日も元気やでとボタン押すとか、ICT を使っている他都市の事例を取り入れては。

- ・アルコール依存症は、主治医・ご家族・介護支援者がストレスを抱えながら対応している。区役所に相談いただき、チームで関わることが大切。一緒に考えていきたい。
- ・区だけでできる事業があるか考えていきたい。市でできる事業があれば提案していきたい。

(29 年度取組内容項目との変更について)

- 健康の項目で 29 年度にあったレディースデイや介護予防などは継続しているのか。
- 福祉の具体的取組の順番が 29 年度と変わっているのは意図があるのか。

- ・レディースデイなど「検診の受診勧奨」の項目のところで実施。介護予防は昨年度まで介護連携の項目にしていたが、健康は点でなく大きな形で考えるべき。健康寿命の延伸ということでもとめて記載した。百歳体操介護予防活動やサポーター事業も含めている。
- ・福祉の順番については、複合課題世帯についてはこの部会の意見からの事業なので一番にした。見守りは予算額の関係で最後の項目とした。